

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項  
1 事業の概要

特別会計名：岩国市病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和26年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	岩国市	職員数 (H23. 4. 1現在)	97
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上 (年度)		
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成23年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	5.1 (20年度)	財政力指数	0.649 (21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	91.8 (20年度)	実質公債費比率 (%)	19.1 (21年度)
		将来負担比率 (%)	173.8 (20年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担率については、各構成団体の将来負担率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること（ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。）。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

- 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
- 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
- 該当なし

[合併期日：平成18年3月20日 合併前市町村：岩国市、錦町、美和町、本郷村、美川町、玖珂町、周東町、由宇町]  
合併前の公立病院は錦町に1病院、美和町に1病院あり、合併後も引き続き岩国市立病院として2病院を運営している。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	岩国市病院事業公営企業経営健全化計画
計画期間	平成23年度から平成27年度まで
計画策定責任者	岩国市長 福田 良彦
既存計画との関係	岩国市病院事業改革プラン(平成20年度から平成23年度まで)
公表の方法等	ホームページ等に掲載
基本方針	安定的な経営による病院事業の存続を目指す

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6.8%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		10,615.1	107,400.5	118,015.6
	補償金免除額		2,699.9	13,339.2	16,039.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)  
 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に( )書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	病院事業		10,615	107,401	118,016
合 計 (A)			10,615	107,401	118,016
一般企業債 (再掲)※ 地方債のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			10,615	107,401	118,016

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
合 計 (A)					
一般企業債 (再掲)※ 地方債のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
合 計 (A)					
一般企業債 (再掲)※ 地方債のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>岩国市立錦中央病院及び岩国市立美和病院は不採算地区に立地する病院であり、ともに救急告示病院である。また、岩国市立錦中央病院は直営診療所を3か所所有している。</p> <p>平成18年3月の合併後、両病院を併せた岩国市病院事業としては黒字経営を続けており、その要因として過疎地に立地する病院の危機感などから、早くから経営改革に取り組んだためだと思われる。ただ、前出の救急告示病院等のため、岩国市からの繰入金は充当している。</p>																
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>安定的な経営</td> </tr> <tr> <td colspan="2">両病院ともに、不採算地区に立地する病院であり患者数の増加等による増収が見込めないため、診療報酬の改定や消費税の増税による影響が極めて大きいこと、支出の削減に努めることにより安定的な経営を目指す。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>医師・看護師不足</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全国的に、医師・看護師不足が叫ばれているおり、両病院とも、入院基本料の看護師配置基準は15対1をとっているが、ともに慢性的に医師・看護師が不足している。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>施設の老朽化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">岩国市立美和病院は昭和47年度建設の鉄筋コンクリート造である。建設後39年が経過し配管からの水漏れが多発するなどの施設の老朽化が目立つ。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	安定的な経営	両病院ともに、不採算地区に立地する病院であり患者数の増加等による増収が見込めないため、診療報酬の改定や消費税の増税による影響が極めて大きいこと、支出の削減に努めることにより安定的な経営を目指す。		課題 ②	医師・看護師不足	全国的に、医師・看護師不足が叫ばれているおり、両病院とも、入院基本料の看護師配置基準は15対1をとっているが、ともに慢性的に医師・看護師が不足している。		課題 ③	施設の老朽化	岩国市立美和病院は昭和47年度建設の鉄筋コンクリート造である。建設後39年が経過し配管からの水漏れが多発するなどの施設の老朽化が目立つ。		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	安定的な経営																
両病院ともに、不採算地区に立地する病院であり患者数の増加等による増収が見込めないため、診療報酬の改定や消費税の増税による影響が極めて大きいこと、支出の削減に努めることにより安定的な経営を目指す。																	
課題 ②	医師・看護師不足																
全国的に、医師・看護師不足が叫ばれているおり、両病院とも、入院基本料の看護師配置基準は15対1をとっているが、ともに慢性的に医師・看護師が不足している。																	
課題 ③	施設の老朽化																
岩国市立美和病院は昭和47年度建設の鉄筋コンクリート造である。建設後39年が経過し配管からの水漏れが多発するなどの施設の老朽化が目立つ。																	
課題 ④																	
課題 ⑤																	
留意事項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円、%)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前2年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(計画初年度)	実績値	(計画第2年度)	実績値	(計画第3年度)	実績値	(計画第4年度)	実績値	(計画第5年度)	実績値
収益的収入	1. 医業収益(A)	1,389	1,405	1,278	1,330	1,350	1,351	1,424	1,354	1,371	1,352	1,423	1,350	1,398	1,350	1,358
	(1) 料 金 取 入	1,259	1,277	1,151	1,194	1,222	1,219	1,291	1,217	1,227	1,215	1,276	1,213	1,254	1,213	1,221
	(2) 受 託 工 事 取 益(B)															
	(3) そ の 他	130	128	127	136	128	132	133	137	144	137	147	137	144	137	137
	2. 医業外収益	183	182	178	167	152	134	145	130	132	137	149	139	172	142	154
	(1) 補 助 金	173	170	164	161	147	129	140	125	126	131	140	133	146	137	143
	他 会 計 補 助 金	173	170	163	161	147	129	140	125	126	131	140	133	146	137	143
	そ の 他 補 助 金			1												
	(2) そ の 他	10	12	14	6	5	5	5	5	6	6	9	6	26	5	11
	取 入 計(C)	1,572	1,587	1,456	1,497	1,502	1,485	1,569	1,484	1,503	1,489	1,572	1,489	1,570	1,492	1,512
収益的支出	1. 医業費用	1,444	1,453	1,397	1,441	1,442	1,425	1,493	1,437	1,466	1,441	1,500	1,448	1,532	1,454	1,456
	(1) 職 員 給 与 費	704	704	673	687	704	678	690	686	683	689	693	695	724	697	689
	基 本 給	293	300	271	280	284	268	267	274	259	277	256	281	269	281	
	退 職 手 当															
	そ の 他	411	404	402	407	420	410	423	412	424	412	437	414	455	416	405
	(2) ① 材 料 費	468	473	443	460	455	467	508	466	497	466	508	465	498	465	462
	う ち 薬 品 費	369	337	340	352	344	354	397	354	383	353	397	353	386	352	347
	②	220	225	232	248	237	243	233	234	233	244	233	241	233	233	236
	う ち 委 託 料	114	123	124	114	115	113	108	114	114	114	116	114	110	114	114
	そ の 他	4	5	3	2	3	6	12	3	8	2	7	3	6	3	4
(3) 減 価 償 却 費	48	46	46	44	43	43	40	49	44	51	48	52	63	56	65	
2. 医業外費用	61	58	55	54	51	49	53	45	43	46	44	38	73	37	55	
(1) 支 払 利 息	25	22	20	18	15	13	13	8	3	7	3	3	3	3	3	
(2) そ の 他	36	36	35	36	36	36	40	37	40	39	41	35	70	34	52	
支 出 計(D)	1,505	1,511	1,452	1,495	1,493	1,474	1,546	1,482	1,509	1,487	1,544	1,486	1,605	1,491	1,511	
経 常 損 益(C)-(D)(E)	67	76	4	2	9	11	23	2	-6	2	28	3	1	1	1	
特 別 損 益(F)																
特 別 損 益(G)																
特 別 損 益(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益(又 は 純 損 失)(E)+(H)	67	76	4	2	9	11	23	2	-6	2	28	3	1	1	1	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金(I)	-91	-15	-11	-9	0	11	23	13	16	15	45	18	43	19	44	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金(J)	853	952	982	1,012	1,049	1,073	1,112	1,092	1,111	1,105	1,187	1,119	1,165	1,144	1,230	
う ち 未 収 金	201	202	201	195	203	203	212	203	340	203	360	203	394	203	285	
流 動 負 債(K)	70	68	67	67	70	72	78	72	71	72	87	71	139	70	110	
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金	69	67	66	66	68	71	77	71	70	71	85	69	75	68	68	
累 積 欠 損 金 比 率( (I)/(A)-(B) × 100 )	7	1	1	1	1											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益(A)-(B)(M)	1,352	1,405	1,278	1,330	1,350	1,351	1,424	1,354	1,371	1,352	1,422	1,350	1,397	1,350	1,358	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額(O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模(P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率((N)/(P) × 100)																
資本的収入	1. 企 業 債						134	134	0	0	0	18	0	41	0	
	資 本 費 平 準 化 債															
	2. 他 会 計 出 資 金															
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金	32	34	30	28	36	46	35	48	42	54	41	60	44	34	
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国(都道府県)補助金	5	4	3	0	0	4	4	10	12	1	12	7	15	0	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
	8. 工 事 負 担 金															
	9. そ の 他															
計(A)	37	38	33	28	36	184	173	58	54	55	71	67	102	34		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)																
純 計(A)-(B)(C)	37	38	33	28	36	184	173	58	54	55	71	67	102	34		
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	14	22	11	5	18	60	49	43	44	44	42	54	88	51	
	う ち 職 員 給 与 費															
	2. 企 業 債 償 還 金	39	38	40	39	41	160	160	44	44	48	50	49	50	14	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他																
計(D)	53	60	51	44	59	220	209	87	88	92	92	103	138	65		
資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額(D)-(C)(E)	16	22	18	16	23	36	36	29	34	37	21	36	36	31		
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	16	22	18	16	22	24	23	27	32	35	19	34	30	29	
	2. 繰 越 工 事 資 金															
	3. 繰 越 利 益 剰 余 金 如 分 額															
	4. そ の 他					1	13	2	1	2	1	2	1	6	7	
計(F)	16	22	18	16	23	36	36	29	34	37	21	36	36	31		
補 填 そ の 財 源 不 足 額(E)-(F)(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 現 在 高(H)	375	336	296	257	216	190	190	149	146	101	114	50	105	36		

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前2年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)	(計画前年度)
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(計画初年度)	実績値	(計画第2年度)	実績値	(計画第3年度)	実績値	(計画第4年度)	実績値	(計画第5年度)	実績値
収益的収支	分	243	241	241	236	225	209	221	210	217	216	230	218	234	222	248
	う ち 基 準 内 繰 入 金	210	185	239	234	198	209	219	210	217	216	230	218	234	222	248
	う ち 基 準 外 繰 入 金	33	56	2	2	27	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	分	32	34	30	29	36	46	34	48	42	54	41	60	44	34	50
	う ち 基 準 内 繰 入 金	31	34	30	29	36	46	34	48	42	54	41	60	44	34	50
	う ち 基 準 外 繰 入 金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	275	275	271	265	261	255	255	258	259	270	271	278	278	256	298	

(3) 経営指標等

岩国市病院事業

(単位:%)

	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
						(計画初年度)	(計画初年度) 実績値	(計画第2年度)	(計画第2年度) 実績値	(計画第3年度)	(計画第3年度) 実績値	(計画第4年度)	(計画第4年度) 実績値	(計画第5年度)	(計画第5年度) (修正値)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)															
資本費 (円又は%)	5.3	4.8	5.1	4.6	4.3	4.1	3.7	4.0	3.4	4.0	3.6	4.0	4.7	4.0	5.0
総収支比率(法適用) (%)	104	105	100	100	101	101	101	100	100	100	102	100	98	100	100
経常収支比率(法適用) (%)	104	105	100	100	101	101	101	100	100	100	102	100	98	100	100
営業収支比率(法適用) (%)	96	97	91	92	94	95	95	94	94	94	95	93	91	93	93
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	7	1	1	1											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)															
繰入金比率	収益的収入分 (%)	15	15	17	16	15	14	14	14	14	15	15	15	15	15
	うち基準内繰入金 (%)	13	12	16	16	13	14	14	14	14	15	15	15	15	15
	うち基準外繰入金 (%)	2	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分 (%)	86	89	91	100	100	25	20	83	78	98	58	90	43	100
	うち基準内繰入金 (%)	84	89	91	100	100	25	20	83	78	98	58	90	43	100
うち基準外繰入金 (%)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
  - (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
  - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
  - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
  - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100
  - (7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100
    - ※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100
    - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見直し策定の前提条件

フォローアップ用 岩国市病院事業

条件項目	収支見直し策定に当たっての考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	将来予測として外来患者の微減、2年おきの診療報酬の改定または消費税の増税等の影響があると予想されるが、基本的には、平成22年度の実績を基準として考えた。
2 他会計繰入金の見込み	基本的には繰上基準を前提とするが、大規模改修等の費用が発生する際は、財政課と協議により決定する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	美和病院の病棟は建設後39年経過しており施設の老朽化が目立ち耐震補強工事等の大規模改修工事も必要と思われる。
4 その他収支見直し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費は定期昇給並びに人員の増減を考慮した。</li> <li>・経費は平成22年度を基準とした。</li> <li>・資本的収支にて購入した資産を、後年度の減価償却費に反映させた。</li> </ul>

注1 収支見直しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定 (前提条件) について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
    - 現在の料金設定の考え方 (設定方法等) や、料金水準に対する考え方 (類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠 (有収水量や利用者数の推移等) 等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み
    - 他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
    - 大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見直し策定に当たって前提としたもの
    - 収支見直し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること (「料金収入の見込み」については要記入のこと)。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

フォローアップ用

岩国市病院事業

項 目	II の課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	定員管理適正化計画(H23~H27)に基づき医師、看護師及び医療技術者の充実をはかる定員管理を行う。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月1日から国の給与構造改革に準じて見直しを行った。</li> <li>・人件費総額抑制のための新給料表を導入するとともに、枠外昇給、給与制度運用措置を廃止。</li> <li>・地域手当は支給していない。</li> </ul>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	新給料表制度が導入された平成18年度に廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	共済組合への事業主負担は適正な割合で行っている。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医局の了解を得たものから、積極的にジェネリック医薬品の採用し、薬品費の縮減に努めている。</li> <li>・患者輸送バスを市長部局の生活交通バスに移行させる。</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		現在は検討していない。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		該当なし
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		岩国市病院事業改革プランの検証結果をホームページにて公表しており、決算については議会に報告している。また、定員管理や給与情報は市長部局を合わせて公表している。
○ 行政評価の導入		合併前の旧市町村が実施していた事業等の中で、行政効果が低く必要性が希薄なものや、受益者負担の見直しが必要な事業などを総合的に検証し、効率的な事業推進に努める。 なお、事業の実施に当っては、計画策定(PPLAN)、実施(DO)、検証(CHECK)、見直し(ACTION)のサイクルに基づき、点検を行う。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	<p>各種事務事業の見直しを行うことにより、経費の削減を行っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品の積極的採用</li> <li>・直営にて行っていた患者輸送バスを市長部局が管理する生活交通バスへ移行させる</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院事業であるため、料金は診療報酬点数により決定する</li> <li>・維持管理費について定期的に見直しを行い削減できるものから実施していく。</li> <li>・直営にて行っていた患者輸送バスを市長部局が管理する生活交通バスへ移行させる</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>収益の確保並びに費用の縮減を行い引き続き経営努力を行いつつ、基準外繰出しについては実施しない方向で財政課と協議を行う。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 病院事業【新規計画策定団体】

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画前5年度 実績	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度) (実績値)	(計画初年度) (実績値)	(計画第2年度) (実績値)	(計画第2年度) (実績値)	(計画第3年度) (実績値)	(計画第3年度) (実績値)	(計画第4年度) (実績値)	(計画第4年度) (実績値)	(計画第5年度) (修正値)	(計画第5年度) (修正値)	
	累積欠損金比率	7	1	1	1													
	企業債現在高	375	336	296	257	216		190	190	149	146	101	114	50	105	36	86	

収入確保	入院・外来患者の確保																		
	改善効果額																		
	患者一人一人当収入の増																		
	改善効果額																		
	その他																		
	改善効果額																		
費用削減	人件費の見直し																		
	うち退職手当以外																		
	うち正職員																		
	改善効果額																		
	うち非常勤職員																		
	改善効果額																		
	その他																		
	改善効果額																		
病院患者送迎バス委託料	8	8	8	6	4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
改善効果額	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	20	
改善効果額																			
							計画前5年間改善効果額 合計	0										改善効果額 合計 A	20
																		<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)	16

注 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第5年度)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	目標	実績値	目標	実績値	目標	実績値	目標	実績値	目標	実績値	
経営指標	経常収支比率	104	105	100	100	101	101	101	100	100	100	102	100	98	100	100	
	医業収支比率	96	97	91	92	94	95	95	94	94	94	95	93	91	93	93	
	職員給与費率	47	47	46	46	47	46	45	46	45	46	45	47	52	47	47	
	薬品費率	24	24	23	24	23	24	26	24	25	24	26	24	28	23	23	
	材料費率	31	31	31	31	30	32	33	31	33	31	33	31	36	31	31	
病床	病床利用率	一般	84.1	84.3	82.0	82.0	85.5	85.5	82.4	85.4	74.9	85.3	78.0	85.2	74.1	85.1	85.1
		療養															
		結核															
		精神															
		感染症															
	計	84.1	84.3	82.0	82.0	85.5	85.5	82.4	85.4	74.9	85.3	78.0	85.2	74.1	85.1	85.1	

(注)1. 当該地方公共団体において策定されている公立病院改革プランや公営企業経営健全化計画に定められた各種経営比率を記入すること。

2. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

3. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

4. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

(5) 病院事業【新規計画策定団体】(つづき)

●再編・ネットワーク化について

※ 公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

当病院が所在する岩国医療圏には公的病院として岩国医療センター(530床)、岩国医師会病院(201床)、岩国市立錦中央病院(58床)、岩国市立美和病院(60床)が存在する。

岩国市病院事業は、岩国市立錦中央病院(58床)と岩国市立美和病院(60床)の2病院であるが、両病院共に岩国市中心部より30km以上離れ両病院間も20km程度離れている。

また両病院共に一般公的医療機関の進出が期待できない不採算地域に立地しており、両病院は1次、2次救急を担い、高度医療は国立病院機構岩国医療センター等に任せている。

病床利用率も類似病院よりも高く、経常黒字経営が続いているために現状では、両病院共に黒字経営のため再編・ネットワークは考えていない。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

当病院は民間医療機関の進出が期待できない不採算地域であり、また医療機関の整備状況が不十分なへき地であるため、

民間経営では、病床58床は維持できなくなり、この地域の国民健康保険被保険者が療養の給付を受けることが困難となると思われる。

アウトソーシング等民間経営手法を導入し、またジェネリック薬品の使用率の向上等により経費の削減に努め安定的な経営を目指したい。

また現状は地方公営企業一部適用であるが、全部適用とするには病院の規模が小さすぎて、人事給与等管理が困難となると思われる。

非公務員型では現在でも確保が困難である看護師等職員のモチベーションが下がり、退職が増加し病院の経営が存続できなくなると思われる。

積算内訳

課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画前5年度 実績	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		計画合計	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算)		(計画初年度)	(計画初年度 実績値)	(計画第2年度)	(計画第2年度 実績値)	(計画第3年度)	(計画第3年度 実績値)	(計画第4年度)	(計画第4年度 実績値)	(計画第5年度)	(計画第5年度 修正値)		
収入確保																			
費用削減	○病院患者送迎バス委託料	8	8	8	6	4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善効果額	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	20
	改善効果額																		
計画前5年間改善効果額 合計							0											改善効果額 合計 A	20